



ニツ井 小いじめ防止基本方針

令和4年度 改定
能代市立ニツ井小学校

1 基本的な考え方

いじめは、人間として決して許されないことである。しかし、どの児童にも起こりうる。そこで、学校・家庭・地域が一体となって、その未然防止、早期発見、適切な対応に取り組む必要がある。

学校は、校長のリーダーシップのもと、学校全体で取組を進める必要がある。とりわけ「いじめを生まない学校風土づくり」には、全職員が日々実践し、安全・安心な学校づくりが求められている。

2 いじめのサイン

1. 冷やかし、悪口、脅し文句
2. 仲間はずれ、集団による無視
3. ぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれる、蹴られる
4. 金品を要求される
5. 金品を隠される、捨てられる、盗まれる
6. 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる
7. メールやネットで嫌がらせを受ける



3 未然防止

～いじめを生まない
学校風土づくり～

安全・安心な学校

学校生活において	
道徳教育	特別活動 ・学級活動 ・児童会 ・なかよし班 ・クラブ(貢献)
教科の授業 学び合い	保護者・地域 との連携 ・ホームページ での見える化 ・情報モラル 講習会
Q-Uテストの実施（高学年）	

保護者・地域 との連携
・ホームページ での見える化 ・情報モラル 講習会

4 早期発見

～サインを見逃さない～

早期発見のための具体的取組

- ・教職員による観察
いじめの実態調査
 - ・児童からの情報・相談
なかよしアンケート
 - ・保護者からの情報・相談
学校アンケート
 - ・地域からの情報
見守り隊
- ニツ井小
・校長、教頭
へ報告
・組織として
活動
・情報発信

5 適切な対応

～早期・即時・組織的
な対応～

いじめ発生時の適切な対応

- ①正確な情報収集 → いじめの認定
- ②指導体制・方針の決定 → 被害児童対応
- ③児童への指導・支援 → 保護者との連携
- ④事後対応 → 学年・学級への対応

校長・教頭への相談・連絡・報告

6 ネット上のいじめ



ネット上のいじめ

- ・動画投稿サイト、アプリ
- ・無料通信アプリ（LINE・Facebook・Instagram等）
- ・ゲーム 通信機能付き端末

未然防止

- ・自立プラン
- ・話し合い
児童・保護者
- ・保護者への啓蒙
- ・モラル指導

早期対応

- ・保護者との連携
- ・専門機関との連携

7 いじめ問題の取組体制

いじめ対策委員会

校長 教頭 教務主任 生徒指導主任
養護教諭 当該学年主任 当該担任

外部機関

・市教委
・警察
・県教委
・児童相談所

保護者

教職員研修
・マニュアルの確認
・事例研究会

職員会議